北東北における環状列石の成立

環状列石登場の意味と家族の在り方をめぐってー

小林 克

1 はじめに

演者の住む秋田県の北部には国特別史跡大湯環状列石があり、また、史跡伊勢堂岱遺跡がある。米代川流域に所在するこの二つの遺跡ともこの7月末、世界文化遺産に登録となった。演者は伊勢堂岱遺跡の調査を担当した1996年以降、この環状列石の存在する意義を考えてきた(小林克 2019「東北地方北部環状列石研究の現段階」『物質文化』99、小林克 2014「東北北部縄紋時代祭祀・儀礼遺構のシンボリズムとその変遷」『古代』133、小林克 2010「環状列石と建物遺構」『比較考古学の新地平/菊池徹夫先生退官記念論集』など)。また米代川流域各地の発掘調査を担当した経験から、墓を環状にめぐらす地域伝統が流域に残るのでは、という考えにいたったこともある(小林克 2019「環状列石:埋めない墓」『環状列石ってなんだ』)。本発表では北東北で環状列石成立にいたる過程を、考古と民俗との関わりを含めその背景たる家族を含む集団やその変化で考えてみたい。

2 縄文時代中期から後期の社会

1) 法正尻遺跡にみる集落の変化

法正尻遺跡では縄文時代中期前半(大木7b式~8b式期)の竪穴住居跡群と、中期後半(大木8b式~10式期の)竪穴住居跡群とが少し離れて位置する。調査区外を含めてみると前者は長大な傾向をもつ住居(ロング・ハウス)が放射状にめぐる環状集落であり、後者は円形基調の住居群から構成される環状集落となろう。囲炉裏の在り方では前者には床面に複数の地床炉をもつ例が含まれ、後者では床面に広い面積を占める複式炉である。住居の形、囲炉裏の形ともに中期の半ばで大きく変化したことがわかる。

2) 集住と分散居住

法正尻遺跡、特に中期前半までは長大な住居跡の軸線が放射状に環状集落中心に集まるが、このような形態の遺跡は新潟を含めた東北地方中南部各地の拠点的集落にある。法正尻遺跡に近い会津若松市本能原遺跡もそれであり、ほかに山形県吹浦遺跡、秋田県協和上ノ山遺跡、岩手県綾織新田遺跡、同県大清水上遺跡、宮城県嘉倉貝塚などがある。放射状よりむしろ長辺をそろえて二列並列する集落跡も目立つ。北東北でも長大住居からなる集落があるが、それらは短辺側を接した縦列に並ぶ例である。中期後半以降も環状集落であるが、そうした例は東北地方もまた多い。しかし、後期以降は見つかる住居跡が少なくなる。大きな集落が解体し、小さな家族集団が環境のなかに分かれてゆくことが一因とみられる。大きく中期後半までは集住、後期以降は分散居住に変化したとみて良いだろう。

3 墓地としての環状列石

1) フラスコ状土坑から大型不整形土坑へ

北海道南部渡島半島から北東北および東北日本海沿岸、そして法正尻遺跡や槻沢遺跡など福島県中部から栃木県北部には、開口部が狭く底面に向かうにしたがい広がる形から「フラスコ状」「袋状」を冠し

た名で呼ばれる土坑が多くある。穴居説、墓穴説が唱えられた経緯もあるが、形状から外気温変化の影響を受けにくいことが観測実験でわかるなどして、現在は貯蔵穴説が大方を占める。しかし、北東北から渡島半島部の中期までこうした土坑から人骨が見つかる例がある。北海道臼尻B遺跡、同栄浜1遺跡、青森県古屋敷貝塚、同県二ッ森貝塚、同県畑内遺跡、岩手県上里遺跡、秋田県萱刈沢貝塚などであり、栄浜1遺跡の9体、上里遺跡の7体など多く複数遺体の骨が見つかっている。これらのうち萱刈沢貝塚では焼土層や炭混入層の下、底面から堆積する薄層中に二体の人骨、一体の犬骨が見つかっている。こうした焼土や炭混入層、そして薄層の状況は土坑内埋葬に関わると推定されるが、似たような堆積状況は三内丸山遺跡中期後半の大型土坑や後期前葉の伊勢堂岱遺跡の大型不整形土坑にも認められる。それらはフラスコ状土坑内埋土のように垂直に重なり合うのではなく、水平方向に掘り広げた排土を坑内に積み重ねた結果水平方向に斜位に堆積する。土偶をはじめ多くの遺物が出土するが、フラスコ状土坑との共通性は周囲に覆屋を架けたような柱穴を備える例が含まれることである。大型不整形土坑では土坑を掘りひろげるにしたがい柱穴もまた位置を変える。

2) 北東北(あるいは北海道南部)環状列石の特徴

伊勢堂岱遺跡、小牧野遺跡そして北海道南部渡島半島の鷲ノ木遺跡の環状列石は、いずれも後期前葉に造られ始め前葉のうちに終わってしまう。比較的短い造営期間であってその名のとおり線状あるいは縦横に組み合わせた一列ないし二列の列石で構成される。これに対し大湯環状列石の始まりは後期前葉としてもその終わりは中葉に達し、その間幅のある帯のなかに石が追加され組み替えられる。しかし、造営に先立ち基盤面を削平すること、そして中央に大石ないし別の円環状組石がある点は共通する。外側の環を竪穴住居の輪郭とすれば中央の組石は炉に相当する関係にある。すなわち、北東北の環状列石は当時に営まれた住居平面形に共通の構造をなす。また逆に同時期の住居跡囲炉裏には小牧野遺跡に典型の縦横に石を配列した石組炉が青森県砂子瀬遺跡、小牧野遺跡、秋田県鳥野遺跡などにある。両者の相似は相互的である。後述の関東/中部/東海の環状列石に住居内部の炉にあたる構造はない。また、小牧野遺跡では第7号特殊組石に男女両性の交合を表現した立石と台石が組合い、その間には結果の再生を意味する土器棺(再葬棺)が据えられる。きわめて象徴的な装置である。なお、こうした男女両性の表現は東北北部から北海道南部では後期初頭の住居内囲炉裏にも反映する。大湯環状列石、野中堂、万座列石ともにある「日時計」形組石も、内帯を地床炉とみなせばそれに添えられた立石であり、男女の組み合わせ、すなわちジェンダーを環状列石中に表現したといえる。

3) 列石を囲む建物遺構

伊勢堂岱遺跡や大湯環状列石では大型土坑および大型不整形土坑とも近接し、通常の住居跡よりもかなり太い柱痕跡、はるかに大きな柱穴で構成された建物遺構が見つかる。例えば中期後葉の岩手県御所野遺跡では、2間×1間の建物遺構が環状配石遺構外周の土坑群の重複(大型不整形土坑?)のさらに外側に放射状に配列するが、この6本の柱穴の中央二つが外側に張り出したのが、大湯や伊勢堂岱遺跡環状列石外周の亀甲形建物遺構である。いずれも建物遺構それ自体は例えば青森県富ヶ沢遺跡のように中期半ばに見つかり、環状列石の分布を超え後期中葉の岩手県八天遺跡でも確認されている。かなりの長期に広く分布する遺構である。そしてそれはこの時期の葬法に大きく関係する。

4) 縄文時代後期の焼人骨葬

中部地方、北陸地方の焼人骨は早くに石川日出志氏により集成研究されている(石川日出志 1988「縄文・弥生時代の焼人骨」『駿台史学 74』pp. 84-110)。縄文時代の例として、東北地方では岩手県八天遺跡、秋田県藤株遺跡、秋田県八木遺跡に早い発見例があり、新潟県内でも北部村上市上野遺跡、阿賀野市土橋遺跡などで最近の発見がある。晩期の伸展火葬の藤株遺跡例を除いては後期の事例であり、いずれも破砕された複数人骨の集積例である。八木遺跡や上野遺跡例では表面に亀裂が入ることが確認できた。おそらく死後まもなくの遺体を焚火中で焼いては、そのような状況には至らない。火焔が骨表面に直接あるいは近接してあたる状況を想定する必要がある。つまりほぼ白骨化した遺骨が火に晒されたとみて良い。そして砕かれ他所に集められたのであろう。そうした際に白骨化させるための空中葬の施設が必要となるが、前述の伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石の列石外周建物遺構、八木遺跡、八天遺跡の建物遺構がそれに相当すると考える。これらは柱の根入りの深さ、底面に柱重量がかかったグライ化痕跡から相当の高楼を想定する必要がある。高楼上での空中葬、すなわち風葬がされた後に白骨化した遺体が火葬されたのであろう。御所野遺跡でも環状配石外側の盛土から相当量の獣焼骨が確認され、同様の状況は千葉県内の環状盛土遺構がある諸遺跡(流山市三輪野山貝塚、君津市三直貝塚)でも確認されている。これらに人骨が含まれていないか注意が必要である。

4 環状列石北漸論をめぐって

1) 関東/中部/東海地方の環状列石

関東/中部/東海地方には北東北より早く、中期後葉、加曾利E3式期の環状列石がある。静岡県千居遺跡、神奈川県川尻中村遺跡、群馬県野村遺跡、栃木県佐貫環状列石などである。しかし、これらの規模は北東北諸例に匹敵するとしても、先述のように竪穴住居と相似的な構造はない。この点が大きな相違であり、今のところ広場を囲む住居群との境に結界として設けられた遺構と見るほかない。すなわち集落全体の居住空間に設けられた列石である。またより小型の環状列石には静岡県伊豆市上白岩遺跡があるが、この環状列石西側には直立した立石がある。環状列石と立石との関係には北東北例と共通する側面が認められる。

2) 佐々木藤雄氏・阿部昭典氏の北漸論

関東/中部/東海地方の環状列石が中期後葉の加曾利E3式期であり、北東北のそれが後期前葉の十腰内I式期を中心とすることが前者から後者への伝播的波及であるとして、佐々木藤雄氏および阿部昭典氏によって環状列石の北漸論が議論されてきた(佐々木藤雄2019「北の環状列石、東の環状列石」『異貌』36、阿部昭典2019~2021「環状列石の出現に関する研究(1)~(3)」『縄文時代』31~33、など)。南から北への波及という点では佐々木・阿部氏ともに共通する。ところが北東北では青森県を中心とした地域で環状列石が造られる頃に特徴的な墓制遺構として石棺墓が登場する。青森県山野峠遺跡、稲山遺跡、堀合(1)遺跡、太師森遺跡、水上(2)遺跡などであり、後期前葉十腰内I式期を中心とするが、早い例では中期後葉最花式期の例もある。一方、このような石棺墓は新潟県籠峰遺跡、長野県宮崎遺跡、群馬県深沢遺跡、山梨県青木遺跡など中部高地から関東にも分布し、それらは後期中葉以降、晩期にかけて中心がある。すなわち、東日本で考えるなら石棺墓の伝播的波及の方向は全く逆であり北から南への南漸論を展開せざるを得なくなる。説明に矛盾が生じることになる。この矛盾をどう考えれば解消できるのか?

5 考古学における型式論と周圏論

1) 「ミネルヴァ論争」前の喜田貞吉の議論

1936年日本考古学史上に有名な論争、通称「ミネルヴァ論争」が展開された。列島の石器時代下限をめぐる議論であり、老境に達していた異端の歴史学者喜田貞吉と、少壮考古学者山内清男の間で激しい議論となって戦わされた。喜田は東北地方では石器時代文化が鎌倉時代まで続いたと主張したのに対し、考古学の前提には土器の型式編年で公平な時間の網目を作ることが先決と考えていた山内は、列島の北端まで歴史を構成する時間は同期して進むことを主張した。列島の時代区分によって考古学が歩むべき道を見通そうとした根幹に関わる議論であり、その後考古学の立場からは山内に軍配が上がった。しかし、この議論展開7年前の1929年、喜田は大山柏の『史前学雑誌』創刊号に一休禅師の言葉や乃木希典大将の逸話で始めた以下に、次のような文章を寄せていた。

「わが国の文化の進歩は、独自的の文化進歩の階梯を踏んで、なお暗夜の東空にわずかばかりの曙光を認めて、それから漸時夜が明けて来たという順序のものではなく、例えば闇の夜中に外部から松明を持ち込んで、一部分の階級のものや限られた地域のものを照らしてくれたようなもので、部分的、地方的に明るいところが出来ていても、その光はまだそう遠方を照らすには至らず、またたとい近いところであっても、たまたまなんらかの物の陰になっているような場合には、その光が届かないで相変わらず暗黒世界であったというような時代が、相当長く継続したはずである」

(喜田貞吉1929「日本における史前時代の歴史研究について」『史前学雑誌』第1巻1号)

2) 民俗周圏論あるいは年代領域仮説

文化の波及には中心があるが、中心では次々と新しいものに置き換わり周縁では旧いものが後まで残るという考え方は、考古学の隣接といえる民俗学や文化人類学ではごく自然に受け入れられた。早くに「ででむし」「かたつむり」その古い呼び名である「みな」といった言葉の分布を調べ、そのことを理論化した柳田国男の「方言周圏論」(柳田国男 1930 『蝸牛考』刀江書院)、北米大陸でのネイティブの人々の装飾品分布や土器型式の同心円的分布から導き出された「年代領域仮説(age-area hypothesis)」(Clark Wissler, 赤堀英三訳 1931 『人類と文化』pp. 60-61 図参照)は、昭和初年当時、考古学にも大きく影響していたと考えて良い。前掲のほぼ同じ頃の喜田の一文はそのことを良く示している。そして現存習俗や物質文化を対象とする現在の民俗学でもこうした考えは「民俗周圏論」として、現在なお一翼を担っている(例えば、小野重朗 1979 「民俗地図による地域研究」『日本民俗学』121, pp37-44)。このような考え方は物質文化を考える上で考古学にも大きく関係するといえる。ことに過去の文化の墓制・葬制のような精神文化に密接につながる分野ではなおさらであろう。ある意味、考古学の基本となる型式学、さらにはそれに大きく依拠する土器の型式編年とは対立的な側面をもつ考え方ではあるが、環状列石分布上の問題もその方法のもとに考える必要があるのではないか?

3) 周圈論的考古学事象

目に見える物質文化を相手に歴史を考える際の重要な考古遺物にも、このような周圏論的見方が当てはまる例が多くある。東日本の日本海側では稲刈りが終わってしばらくすると鮭が遡上する。この鮭を捕らえるのに現在孵化場のある河川の多くでは木棒で鮭の頭を殴って捕らえる。「ナヅチ」「鮭叩き棒」「安楽棒」「アバ」などと各地で呼び名は異なる。アイヌの人々も「イサパキュニ」という削りかけのあ

るヤナギの棒で殴って鮭を捕獲し、北米大陸北西海岸でも同様に"Fish Club"で殴って漁をする。これは環太平洋地域で人類が鮭漁を始めて以来培った儀礼体系が働いた結果であるが、縄文時代にもそのことを示す遺物がある。青龍刀形石器、異形石棒がそれであり、前者は北海道南部から北東北を中心に、後者は能登半島から富山湾そして飛騨山地の縄文時代中期末~後期初頭に分布する。いずれも東日本、日本海側の鮭漁が盛んな地域、そして考古遺物としては残ることが稀な木棒での鮭撲殺漁の地域の両極がその分布域である。この分布はまさに鮭漁とその儀礼という先史から連綿と続く習俗に関わる物象が、石製儀器となって考古遺物に現れたと考えられよう(小林克 2016「本州日本海沿岸北部における縄紋時代後半期の宗教儀礼」『古代』第138号、pp39-74)。北米北西海岸と同じく儀礼は本州日本海沿岸北部でも鮭漁地域独特の伝承を発生させる。知られるのは「鮭の大助譚」と総称される禁忌を伴う伝承である。この伝承は一部青龍刀形石器の分布と重なりつつも、ほぼ青龍刀形石器と異形石棒の間の空間を埋めるように分布する。すなわち、青龍刀形石器、異形石器そして「鮭の大助譚」の三者を周圏論的にみれば、日本海沿岸北部で鮭漁が始まって以来発達した儀礼体系が、考古遺物、伝承に象徴化し発現した結果と見ることが可能で、時間的そして空間的分布の構造を知ることができる。

このほかにも人間の肢体を表現する土器は北東北の青森県域を中心とした地域のいわゆる「狩猟文土器」、そして中部高地、長野県南部を中心とした地域の「人体文土器」として現れる。前者は後期初頭、後者は中期半ばと時期を隔てるが、四肢を広げる姿を粘土造形に表現した精神性の高い遺物としてやはり周圏論的分布によりその意味や構造を知ることができるといえよう。

4) 炉をめぐる屋内祭祀

おそらく、北東北を中心とする地域と関東/中部/東海を中心とした地域の二極に分かれて認められる環状列石も壮大な遺構ながら、この周圏論的分布が働いた結果と考えられるのではないか?前述したように北東北の環状列石は竪穴住居を拡大した形状をもち、逆に囲炉裏にその縮小形状が反映した例が存在する。家族と家族の繋がりや住居に居住した家族の基本的単位である男女一対の関係が、環状列石や竪穴住居の囲炉裏の形に映し取られたと見るべきであろう。そのことを周圏論的に考えるのであれば、その中心に岩手県北上山地や福島県域南会津の民俗が重要なことを演者はすでに述べている(小林克2020「炉とジェンダー」『令和元年度新潟県埋蔵文化財活用事業第4回新潟県考古学講演会関連資料集』,新潟県教育庁文化行政課)。仔細は省くが一般に屋内祭祀と呼ばれる竪穴住居内に残された囲炉裏とそれに添えられた単独の石ないし石棒は、縄文時代中期~後期以降、北海道南部を含む北東北と関東/中部/東海地域で弥生時代後期まで繰り返し現れる。そして環状列石と同じその空間分布の中心には近世ではあるものの棟木「グシ」に男女一対の木製シンボルを掲げるという特異な建前儀礼が、北上山地の「イエタマシ」、南会津の「火伏せ」として残るのである。遺物としては残りにくく稀な造形が存在したこと、そのことを考えずに、環状列石や竪穴住居の中心に存在した囲炉裏の形が示す意味を考えることはできない。

5) 考古資料と民俗資料

概念的ではあるが、ここまでの議論を以下のようにまとめる。

- ① 考古学の対象資料は有形であり、民俗学の対象資料は有形無形の両者からなる。
- ② ともに文化史復元が目的に含まれながら、扱う資料範囲とその接近法(方法論)は考古学と民俗学

では異なる。

- ③ 無形資料は不可視であるが、有形資料を組織化・構造化する。
- ④ 考古学的に可視的な有形資料には、民俗学との比較で機能や文化史的脈略をたどれるものとたどれないものがあり、圧倒的に後者が多い。
- ⑤ 有形資料に適用される型式学的方法は、文化史復元での役割は限定的である。

このようにまとめた上で、考古資料と民俗資料の連接は可能か、という課題が生じるが、演者は以下のように考える。

- ⑥ 一定の有意な文脈で繋がれる有形資料と無形資料とは、周圏論的分布を示す場合がある。
- ⑦ 周圏論的分布関係によって考古資料の存在する文化的文脈を補うことができる。
- ⑧ 同じく民俗資料には時間的な位置が与えられる。
- ⑨ 上記⑥および⑦において考古資料と民俗資料には、文化史的研究において相互補完的な関係がある。

6 環状列石登場前後の家族論 ―大家族から単婚家族へ―

1) 民俗にみる大家族制と縄文時代の家族論

「ミネルヴァ論争」と並んで考古学上の論争として著名な「ひだびと論争」(1937-1938)の一方の当事者、江馬修夫人の江馬三枝子が雑誌『ひだびと』に連載した飛騨白川郷の民俗調査報告を下敷きに著作をまとめている(江馬三枝子 1943『飛騨の女たち』pp160-192「白川村大家族の女たち」)。明治前期の大家族制の記述だが、その頃の白川郷木谷の一世帯の構成員はそれぞれ 10 数名、多い場合には30 名以上もあった。こうした大家族がどのような婚姻関係で形成され維持されたか、家長である「トト」およびその配偶者である「カカ」が家を代表する夫婦で、隠居老主夫妻および長男夫婦を加えたそれらの組にしか他家から嫁ぐ正式な婚姻関係はない。残りの構成員のうち適齢以上の許嫁(「ナジミ」と呼ばれる)の男女は「妻問い婚」つまり「夜這い」で婚姻を取り結び、生まれた子(多い場合には一人の女性が10人ほどももつ)は、すべて母方の属する家に住まう「シンガイコ」(家長の統制を離れる構成員個人の稼ぎや所有のことなどを指してシンガイと呼ぶ)となる。すなわち、主人・老主・主人の長男それぞれの弟妹が数多く合掌造りの大家屋に同居し、かれらは男女ともすべて母親の家の籍に入り、幼少時にはその家の主人の責任のもとに養育され、一生をその家に住み離れることはない。江馬は白川郷でこのような特殊な婚姻を対偶婚に近いとする。家族関係から見れば確かにそのような大家族は単婚家族ではあり得ないが、家長が存在する独特の婚姻・家族制度である。

東北地方から北陸での縄文時代前期から中期の長大住居(ロング・ハウス)には武藤康弘氏の「複合居住家屋」説があり、通常は夫婦幾組かが一棟の住居に同居する単婚家族集合の大家族制が想定される(武藤康弘 1989「複合居住家屋の系譜」『考古学と民族誌』渡辺仁教授古稀記念論文集刊行会)。しかし、実態上にはこの白川郷のような家族制度を想定することも可能であろう。その場合単婚家族のもととなる家長およびその直系以外庶子の男女一対関係は、「イエ」の実態たる大家族のなかに溶け込んでしまっている。そして「イエタマシ」「火伏せ」が建前に際し「グシ(棟木)」に祀られるのと同様、石棒が囲炉裏やその近くの石皿、埋甕と対の関係で竪穴内の一定位置を占めるようになる中期から後期およびその後の弥生時代にかけて、「性的原理」すなわちジェンダーが顕現するようになって家族構成が単婚に基礎を置くように変化するのだろう。ただし、そのような住居および囲炉裏から類推される変

化とは別に、東北北部における後期以降の環状列石のように、分散居住となった以後も大家族制は造墓の面で継続することがあった、のだろう。

2) 婚姻をめぐる民俗儀礼

自川郷での特殊な婚姻制度との関連を暗示する儀礼が、小正月行事として秋田から新潟・富山県境までの日本海側を中心に伝わる。秋田では由利本荘市岩谷麓「ワタワタ」、にかほ市上郷「嫁つつき」、長野県北部栄村箕作「おんべ」、川上村「オカタブチ」、新潟県上越市桑取地区「嫁祝い」などで、山形県庄内地方にも例がある。「ワタワタ」では村人たちが祝い唄を歌いつつ新婚家庭の玄関先の木臼を回りながら「セワラゲェ棒」で突く。「ヨメツツキ」では子供たちが座敷に座る新嫁の周りを回りつつケヅリカケのある棒で突く真似をする。「おんべ」では同じく子供たちが新婚家庭の玄関先で、綿入れを被った新婦を棒で突く真似をする。これらは多産に託した「イエ」の繁栄祈願であり、江馬が白川郷の婚姻を対偶婚に近いとし女性が「イエ」とその存続を担うことの中心とみたような、母系的家族制度の遺制的儀礼ではないかと考える。

3) 長大住居・複式炉住居それぞれの環状集落

法正尻遺跡では長大住居(ロング・ハウス)からなる環状集落から、複式炉のある円形住居の環状集落への変遷がたどれる。中期半ばを境におこるこの変化は、福島県域だけでなく東北地方ないし北海道渡島半島まで広汎におこった変化である。その変化の背景には白川郷にみるような母系的な大家族から単婚家族への変化があったのではないか?そして単婚家族化によりその後、集落全体の拘束力は弱まり次第に流動性が高まって、後期の分散居住へと遷移したのが東北地方での居住形態の変化とみることができよう。しかし、分散した後も葬制や造墓では集住した中期までの統合が持続し、東北北部から渡島半島部では分散した集団の共同墓地として環状列石が造られた、環状列石成立の意味はそこにあろう。

7 まとめ

本発表はこれまで調査された中期から後期への大きな変化にある遺跡群そして出土遺物を、東日本全体の関わりで位置づけかつ民俗との関わりをもって解釈するための試みである。その過程で家族がどう存在し、現在に繋がったかという大きな課題に逢着した。埋めなければならない溝は数多く、考古と民俗との接合など牽強付会にしか過ぎないとの誹りもあろう。しかし、どちらも歴史のなかにある。そもそも現在の家族の在り方を掘り下げ探ることなしには、縄文時代の家族や集団の在り方を想定することすらできないだろう。今次、世界文化遺産登録となった構成資産17の遺跡にも、我々の祖先が残した、と明確に説く遺跡がある。現在の民俗から透かしてみることは、考古にとって決して無益ではない。